9月17日(火曜日)

令和元年9月17日(火曜日)

議事日程第4号

令和元年9月17日(火曜日)

開 議 午前10時

- 第1 委員長報告
 - (1) 建設水道常任委員会
 - (2) 教育産業常任委員会
 - (3) 厚生常任委員会
 - (4) 総務財政常任委員会
- 第2 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第3 議案等の上程(人事案件)

説明

質 疑

討 論

採 決

第4 決算等の上程(一括)

説明

質 疑

- 第5 決算特別委員会の設置及び委員の選任
- 第6 選挙管理委員及び同補充員の選挙
- 第7 意見書案の上程

説明

質 疑

討 論

採 決

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

日程第2 報告事件の審議

- 1. 認 第 6 号 専決処分の承認について (大館市特別養護老人ホームに関する条例の 一部を改正する条例)
- 2. 議案第90号 大館市印鑑条例の一部を改正する条例案
- 3. 議案第 91 号 大館市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 4. 議案第 92 号 大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の 一部を改正する条例案
- 5. 議案第 93 号 大館市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額に関する条 例の一部を改正する条例案
- 6. 議案第94号 大館市へき地保育所設置条例の一部を改正する条例案
- 7. 議案第95号 大館市消防団員の定員及び任免に関する条例の一部を改正する条例案
- 8. 議案第96号 大館市水道給水条例の一部を改正する条例案
- 9. 議案第97号 大館市小規模水道等給水条例の一部を改正する条例案
- 10. 議案第 98 号 財産の取得について(除雪ドーザ(11 t 級) 1 台)
- 11. 議案第99号 市道路線の廃止について(白沢線)
- 12. 議案第100号 市道路線の認定について(長木川南4号線外6路線)
- 13. 議案第101号 令和元年度大館市一般会計補正予算(第2号)案
- 14. 議案第102号 令和元年度大館市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案
- 15. 議案第103号 令和元年度大館市介護保険特別会計補正予算(第2号)案
- 16. 議案第104号 令和元年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)案
- 17. 議案第105号 令和元年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)案
- 18. 議案第106号 令和元年度大館市財産区特別会計補正予算(第2号)案
- 19. 議案第107号 令和元年度大館市水道事業会計補正予算(第2号)案
- 20. 議案第108号 令和元年度大館市工業用水道事業会計補正予算(第1号)案
- 21. 議案第109号 令和元年度大館市病院事業会計補正予算(第2号)案
- 22. 請願第 1 号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出要請について
- 23. 請願第2号 扇田市日内トイレの洋式化について
- 24. 陳情第 11 号 外国人労働者受け入れ政策の中止を求める陳情
- 25. 陳情第12号 大館市における PFI 事業の全面的な中止を求める陳情

日程第3 議案等の上程

- 1. 諮 第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 2. 議案第110号 副市長の選任について

日程第4 決算等の上程

- 1. 報 第19号 平成30年度大館市一般会計継続費清算報告書
- 2. 報 第20号 平成30年度大館市工業用水道事業会計継続費清算報告書
- 3. 報 第 21 号 平成30年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 4. 認定第 1 号 平成30年度大館市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 5. 認定第2号 平成30年度大館市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6. 認定第 3 号 平成30年度大館市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につい て
- 7. 認定第4号 平成30年度大館市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8. 認定第 5 号 平成30年度大館市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9. 認定第 6 号 平成30年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定に ついて
- 10. 認定第7号 平成30年度大館市小規模水道等事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 11. 認定第8号 平成30年度大館市休日夜間急患センター特別会計歳入歳出決算の認定 について
- 12. 認定第 9 号 平成30年度大館市田代診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 13. 認定第 10 号 平成30年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定 について
- 14. 認定第 11 号 平成30年度大館市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 15. 認定第12号 平成30年度大館市温泉開発特別会計歳入歳出決算の認定について
- 16. 認定第 13 号 平成30年度大館市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 17. 認定第14号 平成30年度大館市都市計画事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 18. 認定第15号 平成30年度大館市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 19. 認定第16号 平成30年度大館市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 20. 認定第17号 平成30年度大館市水道事業会計決算の認定について
- 21. 認定第 18 号 平成30年度大館市工業用水道事業会計決算の認定について
- 22. 認定第19号 平成30年度大館市下水道事業会計決算の認定について
- 23. 認定第 20 号 平成30年度大館市病院事業会計決算の認定について
- 24. 議案第111号 平成30年度大館市水道事業未処分利益剰余金の処分について
- 25. 議案第112号 平成30年度大館市工業用水道事業未処分利益剰余金の処分について

日程第5 決算特別委員会の設置及び委員の選任

日程第6 選挙管理委員及び同補充員の選挙

日程第7 意見書案の上程

・ 意見書案第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

出席議員(26名)

1番	栁	館		晃	君	2番	石	垣	博	隆	君
3番	小机	朋木	政	之	君	4番	武	田		晋	君
5番	佐	藤	久	勝	君	6番	伊	藤		毅	君
7番	日	景	賢	悟	君	8番	阳	部	文	男	君
9番	藤	原		明	君	10番	田	中	耕っ	大郎	君
11番	佐々	木	公	司	君	12番	花	岡	有	_	君
13番	佐	藤	眞	平	君	14番	田	村	儀	光	君
15番	小	畑		淳	君	16番	笹	島	愛	子	君
17番	小	畑	新	_	君	18番	斉	藤	則	幸	君
19番	岩	本	裕	司	君	20番	田	村	秀	雄	君
21番	佐	藤	芳	忠	君	22番	富	樫		孝	君
23番	明	石	宏	康	君	24番	相	馬	고 :	ミ子	君
25番	吉	原		正	君	26番	菅		大	輔	君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

市 長 福原淳嗣君 副 市 長 名 村 伸 一 君 総 務 部 長 北林武彦君 総 務 課 長 工藤仁君 財 政 課 長 桜 庭 寿 志 君 長 虻 川 正 裕 君 市 民 部 祉 福 部 長 安 保 透 君 産 業部 長 石 田 一 雄 君 建 設 部 長 齋藤和彦君 会 計 管 理 者 目 時 俊 一 君 病院事業管理者 佐々木 睦 男 君

市立総合病院事務局長 佐藤 伊久男 君 三 浦 消 防 長 勝彦君 教 育 長 高 橋 善之君 教 育 次 長 本 多 恒博君 選挙管理委員会事務局長 安 達 明 博 君 農業委員会事務局長 佐々木 義君 金 監 查 委 員 長谷部 明夫君 監 委 英夫君 査 員 佐 藤 監 查 委 員 斉 藤 則 幸 君 監查委員事務局長 笹 谷 能正君

事務局職員出席者

事 稔 君 務 局 長 阿部 次 長 小 玉 均 君 係 淳 君 長 長崎 暁 仁 君 主 査 松田 主 査 高 橋 琢 哉 君 主 査 佐藤 淳 君

午前10時00分 開 議

○議長(小畑 淳君) 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

日程第1 委員長報告

○議長(小畑 淳君) 日程第1、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 佐藤眞平君 登壇〕

○13番(建設水道常任委員長 佐藤眞平君) 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案2件、単行案3件、予算案5件の計10件であります。

これらの事件について、去る9月4日、9日の2日間にわたり審査いたしました結果、次の とおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第96号及び同第97号の以上2件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてでありますが、議案第98号から同第100号までの以上3件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、議案第101号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、土木費に今年度の除雪経費等を追加しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第104号、同第105号、同第107号、及び同第108号の以上4件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御 審議を賜りますようお願い申し上げます。(**降**壇)

○議長(小畑 淳君) 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 阿部文男君 登壇〕

○8番(教育産業常任委員長 阿部文男君) 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、予算案1件、請願2件、陳情1件の

計4件であります。

これらの事件のうち、予算案1件、請願1件、陳情1件について、去る9月4日、9日の2 日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、予算案についてであります。議案第101号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、鳥獣被害防止総合対策交付金の追加や、たしろ温泉ユップラの設備更新工事費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において付託されました請願第2号につきましては採択すべきものと決定し、 陳情第11号につきましては、不採択とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御 審議を賜りますようお願い申し上げます。(**降**壇)

○議長(小畑 淳君) 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

[厚生常任委員長 田中耕太郎君 登壇]

○10番(厚生常任委員長 田中耕太郎君) 厚生常任委員会に付託されました事件について、 その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、条例案5件、 予算案4件の計10件であります。

これらの事件について、去る9月4日、12日の2日間にわたり審査いたしました結果、次の とおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてでありますが、認第6号につきましては、承認すべきもの と決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第90号から同第94号の以上5件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、議案第101号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、地域ふれあい除雪支援事業費の計上や私立認定こども園等児童措置費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第102号、同第103号、及び同第109号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議 を賜りますようお願い申し上げます。(**降**壇)

○議長(小畑 淳君) 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

[総務財政常任委員長 武田 晋君 登壇]

○4番(総務財政常任委員長 武田 晋君) 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案1件、予算案2件、陳情3件 の計6件であります。

これらの事件のうち、条例案1件、予算案2件、陳情1件について、去る9月4日、5日、12日の3日間にわたり現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてでありますが、議案第95号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、議案第101号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、歳入では、子どものための教育・保育給付交付金や特別養護老人ホーム等空間整備事業費補助金の追加などであります。歳出では、ふるさと納税システム改修事業費の計上や、光ファイバーケーブルの移設増に係る機器運用費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第106号につきましても原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において付託されました陳情第12号につきましては、不採択とすべきものと 決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願第1号につきましては採択すべきものと決定した次第であります。なお、採択すべきものと決定した請願第1号に関連して「地方財政の充実・強化を求める意見書案」を、本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際には、よろしくお願い申し上げます。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御 審議を賜りますようお願い申し上げます。(**降**壇)

○議長(小畑 淳君) 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第2 報告事件の審議

- ○議長(小畑 淳君) 日程第2、報告事件の審議を行います。 審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。
- ○議長(小畑 淳君) 最初に、認第6号を議題といたします。 これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小畑 淳君) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小畑 淳君) なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、承認であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小畑 淳君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり承認されました。

○議長(小畑 淳君) 次に、議案第90号及び同第97号までの以上8件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小畑 淳君) なしと認め、質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小畑 淳君) なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上8件を一括して採決いたします。

本8件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本8件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小畑 淳君) 御異議なしと認めます。

よって、以上8件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(小畑 淳君) 次に、議案第98号から同第100号の以上3件を一括議題といたします。 これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小畑 淳君) なしと認め、質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小畑 淳君) なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上3件を一括して採決いたします。

本3件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小畑 淳君) 御異議なしと認めます。

よって、以上3件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(小畑 淳君) 次に、議案第101号から同第109号までの以上9件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小畑 淳君) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小畑 淳君) なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上9件を一括して採決いたします。

本9件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本9件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小畑 淳君) 御異議なしと認めます。

よって、以上9件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(小畑 淳君) 次に、請願第1号、同第2号、及び陳情第11号の以上3件を一括議題 といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小畑 淳君) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小畑 淳君) なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上3件を一括して採決いたします。

本3件に対する委員長の報告のうち、請願第1号、及び同第2号の以上2件はいずれも採択、 陳情第11号の以上1件は不採択であります。

本3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小畑 淳君) 御異議なしと認めます。

○議長(小畑 淳君) 次に、請願第12号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小畑 淳君) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。16番、笹島愛子君。

〔16番 笹島愛子君 登壇〕

○16番(笹島愛子君) 日本共産党の笹島愛子です。陳情第12号 大館市におけるPFI事業の全面的な中止を求める陳情に不採択との委員長報告に対して反対の討論を行います。PFIのプライベートは民間、ファイナンスは資金、イニシアチブは主導でありますので、民間資金主導となり、民間主導の公共事業などと訳されているのは皆さん御承知のとおりです。本市では全国初のPFI事業として一般廃棄物処理委託事業を行っており、今年度改めて契約更新が提案されました。私は公共事業として行うべきものはしっかりと責任を持って実施するべき旨を述べて、このPFI事業には反対しました。さらに水道事業に関しても、今までどおり市が責任を持って、市民の命にかかわるものとして、公営企業として実施するよう一般質問をした経緯があります。そこに市民の方からこのような陳情が寄せられたことに対し、総務財政常任委員会において不採択になったというものでありましたので、私はもう少し時間をかけて審議するよう求めるため、ここに立ちました。これから大きな事業も始まろうとしている今だからこそ、採択していただきたかったのですが、せめて継続審査にしてみんなで議論すべき大事な陳情だと思いましたので、不採択に対し反対をするものです。(降壇)

○議長(小畑 淳君) 以上で、通告による討論は終了いたしました。 ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小畑 淳君) これにて、討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、不採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小畑 淳君) 起立多数であります。 よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長(小畑 淳君) 以上で、報告事件の審議を終了いたします。

日程第3 決算等の上程

○議長(小畑 淳君) 日程第3、議案等の上程を行います。

本日送付ありました諮第3号及び議案第110号の以上2件を一括上程いたします。 提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) 本日提出いたしました人事案件につきまして、御説明申し上げます。諮第3号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。これは、人権擁護委員であ

ります伊藤洋子氏及び髙松イク氏の任期が本年12月31日をもって満了となりますことから、その後任の候補者として、髙松イク氏を再度推薦するとともに、石川久晴氏を新たに推薦しよう

とするものであります。

議案第110号は、副市長の選任についてであります。これは、副市長であります名村伸一氏の任期が本年9月30日をもって満了となりますことから、同氏を再度選任しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(小畑 淳君) お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案等2件は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小畑 淳君) 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長(小畑 淳君) 最初に、諮第3号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小畑 淳君) なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決します。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小畑 淳君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

○議長(小畑 淳君) 次に、議案第110号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小畑 淳君) なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決します。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小畑 淳君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

日程第4 決算等の上程

○議長(小畑 淳君) 日程第4、決算等の上程を行います。

本日送付ありました報第19号から同第21号まで、並びに認定第1号から同第20号まで、議案 第111号及び同第112号の以上25件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

[市長 福原淳嗣君 登壇]

○市長(福原淳嗣君) 本日提出いたしました決算の認定議案等につきまして、その内容を御説明申し上げます。

報第19号は、平成30年度大館市一般会計継続費清算報告書であります。

これは、平成29年度及び30年度の2カ年の継続費を設定して進めておりました観光交流施設、 秋田犬の里の建設事業が完了しましたので、継続費の清算について御報告申し上げるものであ ります。

報第20号は、平成30年度大館市工業用水道事業会計継続費清算報告書であります。

これは、平成29年度及び30年度の2カ年の継続費を設定して進めておりました工業用水道拡張事業が完了しましたので、継続費の清算について御報告申し上げるものであります。

報第21号は、平成30年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてであります。

初めに、市の財政状況を示す健全化判断比率についてでありますが、一般会計等における実質収支及び公営企業会計を含む全会計を合算した連結実質収支はいずれも黒字で、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は発生しておりません。また、市全体の公債費などの割合を示す実質公債費比率は、前年度より0.3ポイント改善し8.5%、将来負担すべき実質的な負債の割合を示す将来負担比率は、0.8ポイント増加し72.9%となっております。次に、資金不足比率につきましては、対象となる公営企業会計のうち、病院事業会計を除く6つの会計では資金不足はなく、当該比率は発生しておりません。一方、病院事業会計では資金不足が発生しているものの、

昨年度より0.5ポイント改善し0.8%となっております。

認定第1号から認定第16号までの16件は、平成30年度大館市一般会計及び各特別会計の決算 認定議案であります。

これらの会計の決算総額は、歳入が601億5, 915万9, 424円、歳出が573億8, 081万5, 499円で、 歳入歳出差し引き額は27億7,834万3,925円となっており、前年度と比較しますと歳入・歳出と もに0.3%の減となっております。以下、会計別に申し上げますと、一般会計では、歳入総額 が391億5,308万634円、歳出総額が371億748万6,743円で、歳入歳出差し引き額は20億4,559万 3,891円となっております。このうち、令和元年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額は、 11億2,338万1,646円となっております。歳入につきましては、国庫支出金が3億3,882万487円、 地方交付税が1億4,951万1,000円の減となった一方、市債が5億8,530万円、繰入金が5億 7,600万2,899円、寄附金が2億2,704万136円の増となり、総額では前年度比3.5%、13億3,724 万3,769円の増となっております。歳出につきましては、消費的経費では、臨時福祉給付金給 付事業等の終了などにより扶助費が減少したものの、設備投資支援のための地域総合整備資金 貸付金やふるさと応援寄附推進事業費が増加したことなどから前年度比4億3,946万8,000円増 の234億8,988万円となっております。一方、投資的経費では、新町・中町市営住宅の建替え事 業や長根山運動公園施設整備事業が終了したものの、あきた未来づくりプロジェクト等事業、 基幹業務システム等の更新事業、下水道下水路管理事業などが増加したほか、農林業施設等の 災害復旧事業費が増加したことから、前年度比2億8,571万9,000円増の47億2,475万7,000円と なっております。続いて、各特別会計についてでありますが、主な会計について申し上げます と、国民健康保険特別会計では国民健康保険の運営主体が県に移行したことにより、歳入・歳 出ともに減少し、実質収支額は前年度比2億5,406万4,586円減の2億267万1,607円となってお ります。また、介護保険特別会計では、介護予防事業費などの増により、歳入・歳出ともに増 加し、実質収支額は前年度比9,108万2,228円増の5億1,118万5,104円となっております。

続きまして、各企業会計の決算認定議案について御説明申し上げます。

認定第17号は、平成30年度大館市水道事業会計決算の認定についてであります。

初めに、収益的収入及び支出についてでありますが、収入総額15億7,093万6,252円に対し、 支出総額は14億2,611万972円で、税引き後の当年度純利益は1億90万8,496円となっておりま す。次に、資本的収入及び支出についてでありますが、収入総額7億3,671万6,852円に対し、 支出総額は12億5,604万8,259円となり、収支における不足額5億1,933万1,407円については、 過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

認定第18号は、平成30年度大館市工業用水道事業会計決算の認定についてであります。

初めに、収益的収入及び支出についてでありますが、収入総額7,704万6,402円に対し、支出総額は4,712万3,459円で、税引き後の当年度純利益は362万8,849円となっております。次に、資本的収入及び支出についてでありますが、収入総額3億4,890万円に対し、支出総額は3億

8,828万4,841円となり、収支における不足額3,938万4,841円については、過年度分消費税及び 地方消費税資本的収支調整額等で補填しております。

認定第19号は、平成30年度大館市下水道事業会計決算の認定についてであります。

初めに、収益的収入及び支出についてでありますが、収入総額14億4,208万3,284円に対し、 支出総額は14億7,391万2,084円で、税引き後の当年度純損失は7,795万5,864円となっておりま す。次に、資本的収入及び支出についてでありますが、収入総額15億6,893万1,880円に対し、 支出総額は22億5,758万4,209円となり、収支における不足額6億8,865万2,329円については、 過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

認定第20号は、平成30年度大館市病院事業会計決算の認定についてであります。

初めに、総合病院と扇田病院を合わせた病院事業全体の収益的収入及び支出についてでありますが、収入総額113億8,568万6,642円に対し、支出総額は116億5,123万935円で、税引き後の単年度収支は、総合病院が2億7,572万1,210円の純損失、扇田病院が536万1,168円の純利益となり、病院事業全体では2億7,036万42円の純損失となっております。次に、資本的収入及び支出でありますが、収入総額7億1,674万5,200円に対し、支出総額は9億9,060万8,537円となり、収支における不足額2億7,386万3,337円については、当年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

議案第111号及び議案第112号は、公営企業の未処分利益剰余金の処分についてであります。 これは、平成30年度の大館市水道事業及び大館市工業用水道事業の未処分利益剰余金を、それぞれ組み入れ資本金に組み入れるとともに減債積立金に積み立て、処分しようとするものであります。

以上であります。よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(小畑 淳君) これより、ただいま上程・説明ありました決算等に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小畑 淳君) なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第5 決算特別委員会の設置及び委員の選任

○議長(小畑 淳君) 日程第5、決算特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。 お諮りいたします。

認定第1号から同第16号までの以上16件につきましては、委員12名をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を、認定第17号から同第20号まで並びに議案第111号及び同第112号の以上6件につきましては、委員11名をもって構成する企業会計決算特別委員会をそれぞれ設置

し、これに審査を付託することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小畑 淳君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、委員12名をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会、並びに委員11 名をもって構成する企業会計決算特別委員会をそれぞれ設置し、お手元に配付しております議 案等付託表(第2号)のとおり審査を付託することに決しました。

次に、ただいま設置されました一般・特別会計決算特別委員会及び企業会計決算特別委員会 のそれぞれの委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配 付しております名簿のとおり、議長において指名いたします。

平成30年度一般・特別会計決算特別委員会委員選任名簿

(令 和 会) (令 和 会) 石 垣 博 隆 君 武 田 晋 君 佐藤久勝君 伊 (令 和 会) (令 和 会) 藤 毅君 景 賢 悟 君 (令 和 会) 阿部文男君 (令 和 会) 日 中 耕太郎 君 (令 和 会) 小 畑 新 一 君 (公明党) 田 相 馬 ヱミ子 君 (市民の風) 富 樫 孝君 (市民の風) 吉原 正君 (市民の風) 菅 大 輔 君 (市民の風)

平成30年度企業会計決算特別委員会委員選任名簿

栁 館 晃君 (令 和 会) 藤原 明君 (令 和 会) 佐々木 公 司 君 (令 和 会) 花岡有一君 (令 和 会) 佐藤眞平君 (令 和 会) 田村儀光君 (令 和 会) 笹 島 愛 子 君 (日本共産党) 岩 本 裕 計 君 (市民の風) 田村秀雄君 (市民の風) 佐藤芳忠君 (市民の風) 明石宏康君 (市民の風)

以上11名

以上12名

議 案 等 付 託 表(第2号)

番号件	名	付託委員会
-----	---	-------

認定	第1号	平成30年度大館市一般会計歳入歳出決算の認定について	一般・特別 会 計 決 算 特 委
"	第 2 号	平成30年度大館市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	
		について	"
"	第3号	平成30年度大館市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認	
		定について	"
"	第4号	平成30年度大館市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につ	,,
		いて	"
"	第5号	平成30年度大館市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の	,,
		認定について	"
11	第6号	平成30年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算	.,
		の認定について	"
"	第7号	平成30年度大館市小規模水道等事業特別会計歳入歳出決算の	,,
		認定について	"
"	第8号	平成30年度大館市休日夜間急患センター特別会計歳入歳出決	,,
		算の認定について	"
"	第9号	平成30年度大館市田代診療所事業特別会計歳入歳出決算の認	JJ.
		定について	,,,
"	第 10 号	平成30年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計歳入歳出決	JJ.
		算の認定について	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
"	第 11 号	平成30年度大館市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の	JJ.
		認定について	"
"	第 12 号	平成30年度大館市温泉開発特別会計歳入歳出決算の認定につ	JJ.
		いて	"
"	第 13 号	平成30年度大館市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定につ	JJ.
		いて	"
"	第 14 号	平成30年度大館市都市計画事業特別会計歳入歳出決算の認定	IJ
		について	"
"	第 15 号	平成30年度大館市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定につ	JJ.
		いて	"
]]	第 16 号	平成30年度大館市財産区特別会計歳入歳出決算の認定につい	JJ.
	分 10 万	て	"
"	第 17 号	平成30年度大館市水道事業会計決算の認定について	企業会計決算特委
			八 异 付 安

認定	第 18 号	平成30年度大館市工業用水道事業会計決算の認定について	企業会計決算特委
IJ	第 19 号	平成30年度大館市下水道事業会計決算の認定について	IJ
"	第 20 号	平成30年度大館市病院事業会計決算の認定について	IJ.
議案	第111号	平成30年度大館市水道事業未処分利益剰余金の処分について	"
"	第112号	平成30年度大館市工業用水道事業未処分利益剰余金の処分に	11
		ついて	

日程第6 選挙管理委員及び同補充員の選挙

○議長(小畑 淳君) 日程第6、選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選とし、議長に おいて指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小畑 淳君) 御異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選とし、議長において指名することに決しました。

選挙管理委員に織田修君、金谷京子君、畠澤良一君、松田芳尚君、同補充員に齋藤まき子君、 武田昇君、田中牧子君、菅原敏文君、以上のとおりそれぞれ指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました、以上の諸君をそれぞれの当選人と定めることに御 異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小畑 淳君) 御異議なしと認めます。

よって、以上の諸君が選挙管理委員及び同補充員に当選されました。

さらにお諮りいたします。ただいま当選されました補充員の当選の順位は、議長において指名した順位によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小畑 淳君) 御異議なしと認めます。

よって、補充員の当選の順位は議長において指名した順位によることに決しました。

日程第7 意見書案の上程

○議長(小畑 淳君) 日程第7、意見書案の上程を行います。意見書案第3号を上程いたします。

お諮りいたします。ただいま上程いたしました意見書案1件は所定の手続を省略し、直ちに 議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小畑 淳君) 御異議なしと認めます。 よって、意見書案1件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長(小畑 淳君) 意見書案第3号を議題といたします。 これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小畑 淳君) なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小畑 淳君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。

○議長(小畑 淳君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月30日午後1時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時49分 散 会